平成 24 年度　事務事業事後評価調書（平成　23　年度事業）

整理番号	10	ー	23

1　事務事業の表示

※ ■ ： 該当

事務事業名	道路区画線塗装事業					
評価者	担当課名		建設水道課	担当係名		土木管理係
	管理職	職名	課　長	作成者	職名	係　長
		氏名	佐　竹　邦　夫		氏名	田　原　慎　也
事業の概要	本事業は、町道の舗装路面において、車両の通行により薄くなり見えにくくなった中心線や外側線を塗装し直し、車両や歩行者の通行の安全を確保する事業であります。					

全体計画	/単年度繰返
（平成 20 年度～ 24 年度）	
事業費 国・道支出金	千円
地方債	千円
その他	千円
一般財源	4,000 千円
事業費計	4,000 千円

実施方法	■	直　営		民間委託		その他　（　　）
第５期総合計画（前期）	■	登載事業		非登載事業	優先度	B

事業の位置付け	政策目標	4	うるおい・雄武～生活環境・生活基盤の充実～
	基本施策	20	防犯・交通安全の推進
	単位施策	2	交通安全対策の推進
	事務事業の種類	■	自治事務　□ 法定受託事務
	その他計画・根拠等		

事業費 実施年度	20年度（実績）	21年度（実績）	22年度（実績）	23年度（実績）	24年度（見込）
国・道支出金	千円	千円	千円	千円	千円
地方債	千円	千円	千円	千円	千円
その他財源	千円	千円	千円	千円	千円
雄武町負担額（一般財源）	680 千円	636 千円	583 千円	678 千円	600 千円
合計	680 千円	636 千円	583 千円	678 千円	600 千円

2　事務事業の目的・内容（Plan・Do）

【誰、何が（対象）】	道路利用者、道路
【抱える課題やニーズは】	舗装道路の安全な通行が保てない。
【どのような状態になることを目指したのか（意図）】	舗装道路の薄くなった中心線や外側線がはっきり視認できる状態。
【その結果、どのような成果を実現したいか】※成果＝目的	車両や歩行者の通行の安全の確保。

望ましい指標（目的達成状況を最も端的に表す理論上の成果指標）

区画線塗装延長

指標（指標計算式／解説）	目標値及び実績値	
① 区画線塗装延長／区画線塗装延長の実績	目標年度	平成23年度
	目標値	13,882 m
	実績値	13,882 m
	達成度	100.0 %
②	目標年度	
	目標値	
	実績値	
	達成度	%

内　容（どのような手段で何を行ったか）	
①民間委託により実施	住民生活課予算（住民活動費）と合算し、入札により委託発注し実施した。（H23総委託費：1,428千円）

3　事務事業の評価（Check）

（1）事務事業の必要性（町民ニーズ・社会情勢に照らして妥当か、町が担う必要があるか。当該事務事業を実施しない場合の支障、既存事務事業との機能重複や見直しによる対応可能性）

必要 必要／概ね必要／課題あり	□義務的なもの □全部 □一部	舗装道路の薄くなった中心線や外側線を塗装することは、車両や歩行者の通行の安全を図る上で、町が担う必要がある。

(2)事務事業の有効性（期待する効果が得られたか）

有効 有効／概ね有効／課題あり	設定した目標値の達成状況 ■達成 □ほぼ達成 □下回る	当該事業を実施したことにより、薄くなった中心線や外側線がはっきり視認でき、交通の安全が図られた。

(3)事務事業の効率性（コストに見合った効果が得られたか、計画上のコストを下げる工夫をしたか）

効率的 効率的／概ね効率的／課題あり	判断の理由 ■事業費抑制 □人員削減 □時間短縮・作業軽減 □その他	舗装道路の薄くなった中心線や外側線を調査し、必要路線における適切な塗装ができたことは、効率的であると判断する。

(4)事務事業の公平性

公平 公平／概ね公平／公平でない	判断の理由 □受益者負担がある □受益者負担がない □受益が一部に偏る ■その他	舗装道路の薄くなった中心線や外側線を塗装することで、車両や歩行者の通行の安全が図れたことは、不特定多数の道路利用者に対して公平であると判断する。

4　総合評価【A～D】

A：計画通り事業が進んでいる。目標が達成された。今後も計画通り事業を進めることが適当　等
B：ほぼ計画通りに進んでいるが目標に達成していない。事業の進め方に改善が必要　等
C：当初の計画を達成できていない。事業規模、内容、実施主体等の見直しが必要　等
D：事業効果が表れていない。事業の統合、休・廃止の検討が必要　等

自己評価（一次評価）	評価会議評価（二次評価）	町長評価（三次評価）
A		
舗装道路の交通安全確保上、中心線や外側線塗装は、今後も計画通り事業を進めることが適当であると判断する。		

今後の展開方向
（Action）

継続／現状維持		
舗装道路の中心線や外側線がはっきり視認できることは、交通の安全確保のため必要不可欠であり、継続、現状維持が適当である。		

＊展開方向の区分
○ 継続／現状維持又は拡充又は縮小又は統合又は内容の見直し・変更　○ 終了　○ 休止　○ 廃止

5　その他特記事項（アンケート調査など外部評価を受けた場合は、その旨記入）